# 東播磨生活創造センター「かこむ」 施設利用手引き

# 【目次】

■東播磨生活創造センターかこむ 施設図

- ■有料施設利用に当たっての手引き
- 1. 利用許可の制限
- 2. 施設予約について
- 3. 利用料金の支払いについて
- 4. キャンセルされた場合の返金について
- 5. 営利目的の利用(利用料金が2倍)について
- 6. 減免制度について
- 7. 各施設の注意事項

#### □無料施設利用に当たっての手引き

- 1. 利用許可の制限
- 2. 施設予約について
- 3. 【多目的パフォーマンススペース「たぱす」】利用に当たって
- 4. 【フリースペース】 利用に当たって
- 5. 【活動ブース】利用に当たって
- 6. 【和室】利用に当たって
- 7. 【保育ルーム】利用に当たって
- 8. 【印刷製本室】利用に当たって
- 9. 【図書、パソコン、DVD コーナー】利用に当たって

□「かこむ施設」利用に当たっての注意事項(有料・無料施設 共通)

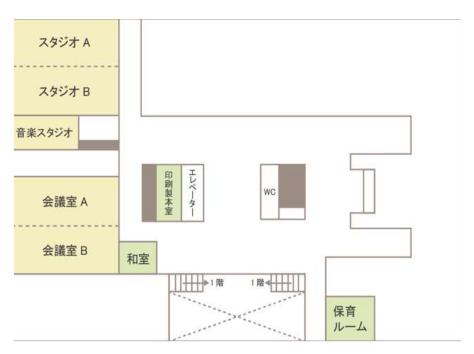
- ■各施設について
- **■**アクセス
- ≥お問合わせ

# 東播磨生活創造センターかこむ 施設図

# 1階



## 2階



# ■有料施設利用手引き

様々な活動にご利用いただける、備品・設備を備えたスペースを貸出ししています。

### 1. 利用許可の制限

下記のいずれかに該当する場合は、利用を許可できません。既に許可している場合で も許可を取り消すことがあります。

- ①公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがある場合
- ②施設又は設備を損傷するおそれがある場合
- ③集団的又は常習的に暴力的不正行為を行うおそれがある組織の利益になる場合
- ④権利のない映像等を放映若しくは提供する場合【例】放映権のない映像を複数人で視聴し、参加費を徴収する活動
- ⑤利用の権利を譲渡や転貸した場合
- ⑥センターの政治的中立性に対する県民の信頼を損ねる活動に利用するおそれがある場合

【例】選挙出陣式、選挙活動連絡調整拠点としての利用や署名活動

- ⑦特定の宗教を支持し、教団への入信を働きかける活動をするおそれがある場合
- ⑧危険物や動物(身体障がい者補助犬は除く。)を持込み利用する場合
- ⑨利用申込みの内容に偽りがあった場合
- ⑩管理運営上支障があり、職員の指示、忠告に従わない場合
- ①その他、利用を不適当と認める場合

### 2. 施設予約について

- ①窓口、電話、WEB "兵庫県公共施設予約システム"から予約できます。 事前に"兵庫県公共施設予約システム"での利用者登録が必要です。
- ②毎月、抽選を実施します。抽選については次の図のとおりです。

施設区分	抽選対象月		抽選受付期間	受付方法	当落確定日
研修室等	5カ月先の1ヶ月分※1		毎月 20~25 日	窓口·電話·WEB	毎月 28 日
展示ギャラリー	1年1カ月先の1ヶ月分※2			窓口·電話	
入金日		通常予約(先着順)			
翌月1日より2週間以内		翌月1日 9:00~			

※1 創作工房 A:調理(飲食)目的以外の利用の場合、抽選申込みはできません。通常予約にてご予約ください。 ※2 展示ギャラリー:展示目的以外の利用の場合、抽選は研修室等と同じ5ヵ月先の1ヶ月分が対象となります。

## 3. 利用料金の支払いについて

- ①利用料金は、予約日から14日以内に窓口又は銀行振込にてお支払いください。
- ②お振込でお支払いの場合、振込人の名義はご予約名と同一にしてください。 名義が他のお名前等の理由でお振込が確認できない場合、予約が無効となりますのでご注意ください。 また、振込手数料については利用者にてご負担ください。

### 4. キャンセルされた場合の返金について

- ご入金後にキャンセルされる場合の返金額は下記のとおりです。
- ①利用日の7日前までにキャンセルされた場合:利用料金の80%を返金します。
- ②利用日の3~6日前までにキャンセルされた場合:利用料金の50%を返金します。
- ③利用日の当日~2日前までにキャンセルされた場合:利用料金の返金はありません。

### 5. 営利目的の利用(利用料金が2倍)について

- 下記のいずれかに該当する利用の場合、利用料金が2倍になります。
- ①株式会社等が営利目的で利用する場合
- ②商品等の販売で利用する場合
- ③営利活動への勧誘を目的とする商品説明会、販売促進等に関するセミナーや研修会・勉強会等の場合
- ④その他、施設が営利目的の行為を伴っていると確認、判断した場合

## 6. 減免制度について

「身体障がい者手帳」「精神障がい者保健福祉手帳」「療育手帳」のいずれかをお持ちの方は、利用料金の一部が免除になります。免除額については下記のとおりです。

- 個人(障がい者)50%免除
- 個人(介護者) 100%免除 ※障がい者1名につき介助者1名まで
- ■団体 75%免除 ※障がい者の合計数が、利用者総数の半分を超えていること(構成員に介護者は含めない。)
  - ※窓口でのお支払いの際、手帳の提示又は構成員名簿の提出が必要です。

## 7. 各施設の注意事項

- ①創作工房 A を利用の場合、各自で布巾、洗剤、スポンジ、ゴミ袋等をご準備ください。 衛生的な環境を保つため、ゴミは全て持ち帰り、清掃、消毒を徹底してください。
- ②創作工房 AB 及びスタジオ AB は、土足禁止です。創作工房 A・B の利用は、各自で スリッパをご準備ください。なお、スリッパは窓口にて販売しております。
- ③音楽スタジオの利用時は、音楽カードを持参してください。事前に「かこむ」窓口にて、 音楽カードの申込申請が必要です。
- ④展示会等の利用終了後、展示ギャラリーの備品レイアウトを次の利用者へ引き継ぐ際は、両者と「かこむ」スタッフ立会いの下、三者で確認を行います。
- ⑤会議室のご利用に関して、演奏やダンスレッスンなどの活動は基本的にご遠慮いただいております。ただし、一部の施設ではこれらのご利用が可能な場合もございますので、詳細については窓口までお問い合わせください。
- ⑥スタジオや工房B等でダンスシューズを使用する場合は、床材が傷む可能性がありますので、ヒールにキャップをする、素材の柔らかい靴を使用するなどご配慮ください。
- ⑦お荷物の配送受取や預かりは一切承っておりません。何卒ご理解いただけますよう お願い申し上げます。

# ☑無料施設利用手引き

「かこむ」には無料でご利用いただけるスペースがあります。

### 1. 利用許可の制限

【多目的パフォーマンススペース「たぱす」、フリースペース、活動ブース、和室、保育ル ーム、印刷製本室】

下記のいずれかに該当する場合は、利用を許可できません。既に許可している場合で も許可を取り消すことがあります。

①営利目的の利用の場合

(ただし公共的な目的で、県民の生活創造活動に資する場合を除く。)

【例】作業所等の授産製品販売

- ②センターの政治的中立性に対する県民の信頼を損ねる活動に利用するおそれがある場合 【例】選挙出陣式、選挙活動連絡調整拠点としての利用や署名活動
- ③特定の宗教を支持し、教団への入信を働きかける活動をするおそれがある場合
- ④権利のない映像等を放映若しくは提供する場合 【例】放映権のない映像を複数人で視聴し、参加費を徴収する活動
- ⑤危険物や動物(身体障がい者補助犬は除く。)を持込み利用する場合
- ⑥利用申込みの内容に偽りがあった場合
- ⑦管理運営上支障があり、職員の指示、忠告に従わない場合
- ⑧その他、利用を不適当と認める場合

### 2. 施設予約について

- ①窓口若しくは電話でのみ予約できます。WEB 予約はできません。 ※事前に "兵庫県公共施設予約システム"での利用者登録が必要です。
- ②毎月、抽選を実施します。抽選については次の図のとおりです。

施設区分	抽選対象月	抽選受付期間	受付方法	当落確定日	通常予約(先着順)
活動ブース、和室、	5カ月先の1ヶ月分	毎月 20~25 日	窓口•電話	毎月 28 日	抽選月の翌月1日
保育ルーム※1	<b>※</b> 2				9:00∼
多目的パフォーマン	6カ月先の1ヶ月分	毎月1日~7日	窓口※3	毎月8日	毎月8日13:00~
ススペース「たぱす」					

- ※1 kaco-LAB.登録会員と有料施設利用者及び「たぱす」申請者のみ利用可能です。
- ※2「たぱす」申請者は、対象月以前であっても「たぱす」申請時に同時に予約できます。
- ※3申請書等の一式を提出してください。なお、参加費、材料費等を徴収する場合、申請書と予算書、明細書、団体一覧表等を提出してください。また、イベント終了後、1カ月以内に報告書、決算書を提出してください。

## 3. 【多目的パフォーマンススペース「たぱす」】利用に当たって

ワークショップや交流会、コンサートなど、様々なイベントを開催することができます。

- ①多目的パフォーマンススペース「たぱす」の利用は、事前予約申請審議が必要です。
- ②食事はできません。
- ③展示のみの利用はできません。

(ただし公共的な目的で、県民の生活創造活動に資する場合を除く。)

【例】 幼児、児童、青少年の作品展示、国際交流(情勢)の作品展示等

- ④「たぱす」で材料費、参加費等を徴収する場合は、下記に従ってください。
  - (1)申請時に次の資料を提出
    - a.収支予算書 b.収支明細書 c.参加団体名簿及び参加団体収支明細書※1
  - (2)開催後から1カ月以内に次の資料を提出
  - a.収支報告書 b.収支決算書 c.参加団体名簿及び参加団体収支決算書※1 ※1 複数団体が共同でイベントを開催する場合のみ
- ⑤「たぱす」で楽器類の音が出せる時間帯は下記のとおりです。

【平日】 12 時~12 時 45 分まで、17 時~20 時まで

【土曜日】 9 時~20 時まで 【日・祝日】 9 時~17 時まで

- ⑥大音量や振動がある楽器(太鼓・ドラム等)の利用はできません。
- ⑦利用時に機材、備品のトラブルや故障が発生した場合、「かこむ」での対処ができない場合もあります。事前の確認や準備を心がけてください。
- ⑧原則、有料施設の付属設備、備品等を施設の外へ持ち出すことはできません。
- ⑨その他、活動内容を不適切と認めた場合、美直ちに利用を中止していただきます。

## 4. 【フリースペース】利用に当たって

打ち合わせやお友達とのおしゃべり、サークル活動など、予約不要で自由に使っていただけるコミュニティスペースです。フリーWi-Fi、キッズスペースもあります。

- (1)一般来場利用者誰もが利用できます。
- ②食事はできません。
- ③コンセントの利用はできません。
- ④キッズスペース、ボールプールの利用は、小さなお子様が対象です。
- ⑤他の利用者に迷惑や危険を及ぼす行為があったときは、直ちに利用を中止していた だきます。

## 5. 【活動ブース】利用に当たって

サークル活動のミーティングや打ち合わせ、イベント時の控室としてご利用いただけます。

- ①「kaco-LAB.」会員及び多目的パフォーマンススペース「たぱす」利用者(利用時間内に限る)のみ利用できます。
- ②kaco-LAB.会員は同時間に1ブースまで、「たぱす」申請利用者は同時間に2ブースまで利用できます。
- ③商品説明やお試し会での利用又は参加者から料金を徴収する教室等、金銭の発生する利用はできません。
- ④その他、活動内容を不適切と認めた場合、利用をお断りします。

## 6. 【和室】利用に当たって

少人数でのミーティングやイベント時の控室としてご利用いただけます。定員は5名程度です。

- ①「kaco-LAB.」会員、有料施設利用者(利用時間内に限る。)及び多目的パフォーマンススペース「たぱす」利用者(利用時間内に限る。)のみ利用できます。
- ②商品説明やお試し会での利用又は参加者から料金を徴収する教室等、金銭の発生

する利用はできません。

③その他、活動内容を不適切と認めた場合、利用をお断りします。

### 7. 【保育ルーム】利用に当たって

研修中の託児や子育てサークルの活動にご利用いただけます。

- ①「kaco-LAB.」会員、有料施設利用者(利用時間内に限る。)及び多目的パフォーマンススペース「たぱす」利用者(利用時間内に限る。)のみ利用できます。
- ②食事はできません。(ただし、乳幼児の軽食は可能)
- ③商品説明やお試し会での利用又は参加者から料金を徴収する教室等、金銭の発生 する利用はできません。
- ④その他、活動内容を不適切と認めた場合、利用をお断りします。

## 8. 【印刷製本室】利用に当たって

輪転機、折り機、裁断機などの機材を利用して、資料やチラシを制作いただけます。

- ①「kaco-LAB.」会員のみ利用できます。
- ②飲食はできません。
- ③「kaco-LAB.」会員としての活動に関係のない資料作成や印刷には利用はできません。
- ④光沢のある用紙(コート紙)の印刷や紙折はできません。
- ⑤リソグラフ機、紙折り機の利用後は、必ず利用前と同じ状態に戻してください。
- ⑥機械操作を理解されていないままの利用はお控えください。必ず、利用前に職員にご確認ください。また、機械トラブルが発生した際は速やかに報告ください。

## 9.【図書、パソコン、DVD コーナー】利用に当たって

地域のみなさまに寄贈いただいた本を貸出ししています。

DVD コーナーではアニメや名画を楽しめます。パソコンコーナーでは、インターネット検索や、Word と Excel での書類作成、プリントアウトが可能です。

- ①図書の貸出しについて
- ・貸出しには、かこむ図書カードが必要です。申請時、身分証等で本人確認を行います。
- ・図書と DVD を組み合わせて、1人3冊まで貸出しできます。
- ・貸出期間は2週間です。開館時間内に貸出し、返却できます。
- ・紛失、破損した場合、同一の図書、ビデオ、DVD の相当額を弁償していただくか、現物を購入しお返しいただきます。
- ②図書の寄付について
- ・図書の寄贈をお受けしています。寄贈する場合は、冊数を数え、窓口にご持参ください。 なお、辞書、辞典、学習参考書、雑誌類等はお受け取りできません。
- ③パソコン、DVD コーナーについて
- ・パソコン、DVD コーナーを利用する場合は、窓口にある台帳に利用日、利用時間、氏名等を明記し、ルールに従ってご利用ください。
- 利用時間を厳守し、次の人に順番を譲り合ってお使いください。
- ・パソコンコーナーは、兵庫県青少年愛護条例により 18 歳未満の青少年のインターネット利用はできません。

# ☑「かこむ施設」利用に当たっての注意事項 (有料・無料施設 共通)

- ①付属設備、備品等を施設の外へ持ち出さないでください。
- ②<u>施設、設備を利用中の手荷物などは、各自で責任を持って管理してください。</u> 万一、紛失・破損等が生じても当センターでは責任を負いません。
- ③公序又は、善良の風俗を乱すおそれがある行為があったときは、直ちに利用を中止していただきます。
- ④他の利用者に迷惑や危険を及ぼす行為があったときは、直ちに利用を中止していただきます。
- ⑤その他、業務上又は施設及び設備の管理に支障を来す場合、直ちに利用を中止して いただきます。
- ⑥利用者は、利用者の責に帰するべき事由により、本物件又は施設の全部又は一部を 滅失又は毀損したときは、<u>直ちにその状況を報告するとともに、管理者の指示に従い、</u> 本物件又は施設の損害について、原状回復又は損害に相当する損害賠償をお支払 いただきます。
- ⑦利用後は、次の利用者が気持ちよく利用できるよう、利用前より綺麗に清掃を行い、 原状復帰に努めてください。ゴミは、各自で全てお持ち帰りください。
- ⑧全施設の壁等へのはり紙、釘や画鋲打ち、床面への滑り止めや滑りを増す薬剤の散布等は、許可なく行わないでください。壁に紙等を貼る場合、養生テープ及びソフト粘着剤のみ使用可能です。
- ⑨放映権のない映像を複数人で視聴し、参加費等を徴収する活動は、著作権法に抵触する可能性があります。こうした活動を行う際には、必ず権利者の許可を得るか、適切なライセンスを取得することが必要です。
- ⑩飲食物を提供若しくは販売する場合、事前に申告すると共に<u>資格免許(調理師免許</u> 等)のコピー及び営業許可書等を提出してください。
- ⑪無免許又は関連機関からの修了資格が無い施術や体験会等での利用はできません。 利用いただく際は、免許又は修了資格書の確認を行うとともに、誓約書の提出を求めます。
- ⑫お荷物の配送受取や預かりは一切承っておりません。何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。
- ③当センターの敷地、施設内は禁酒、禁煙、火気厳禁です。
- (4) 当センターの了承なく物品販売等を行わないでください。
- ⑤加古川総合庁舎では、全館で空調を集中管理しており、ご希望の温度に対応できか ねる場合があります。体調管理を優先していただき、各自で適度な休憩や水分補給、 暑さ、寒さ対策をお願いします。
- ⑩管理者の責に帰することのできない事由により、主催者・出演者・参加者・観客等に 事故が生じた場合、その責任は負いかねますのでご了承ください。
- ⑪当センターの駐車場は、加古川総合庁舎にご来館される皆さんの駐車場です。公共 交通機関でのご来館にご協力ください。

また、駐車場利用時には下記の a~e にも留意してください。

a.原則3時間以内でのご利用をお願いします。

例外は次の場合

- ・有料施設の午後枠(4時間)で当施設をご利用いただいた場合、4時間以内
- ・音楽スタジオ2枠(4時間)で当施設をご利用いただいた場合、4時間以内
- ・創作工房Aや展示ギャラリー及び多目的パフォーマンススペース(たぱす)利用に当たって、主催者のみ、駐車許可願いを提出されている場合は、その利用(開催)時間内でご利用いただけます。<a href="※駐車場許可願い書は、窓口で指定された円紙を受取り、利用日の1週間前までに提出ください。詳しくは、窓口にお問い合わせください。"※以下では、窓口にお問い合わせください。"※以下では、窓口にお問い合わせください。"※以下では、窓口にお問いる。
- b.満車時や災害発生などの緊急時はご利用いただけないことがあります。
- c.当センター利用終了後は、速やかにお車のご移動をお願いします。
- d.教室やセミナー等の主催者の方は、参加者(生徒)全員ヘルールのご案内をお願いします。
- e.搬入・搬出時は北側の納品車エリア(障がい者エリアと消防用空地の間)に駐車し、北玄関をご利用ください。搬入・搬出後は速やかにご移動をお願いします。

#### 18駐車場・公共交通機関について

加古川総合庁舎の駐車場は、台数に限りがあり、混雑が予想されます。 乗り合わせ又は公共交通機関、近隣の有料駐車場をご利用いただきますよう ご協力ください。

#### (電車の場合)

JR 加古川駅南口より徒歩 5 分

JR 加古川駅南口より駅南中央道路を南下し、1つ目の交差点を左折、加古川プラザホテルの手前を右折して、約 100m 先左手

#### (バスの場合)

かこバス利用

かこバス東加古川ルート「商工会議所」停留所下車、南へ徒歩1分神姫バス利用

神姫バス「総合庁舎前(加古川市)」停留所下車、北側すぐ。高砂方面からお越しの方は、「加古川南口」停留所下車、2号線沿いを東へ徒歩3分

#### (車の場合)

加古川バイパス加古川ランプより5分

加古川バイパス加古川ランプより、河原交差点を南下、大川町交差点左折、4つ目の信号を過ぎて左手すぐ

⑩施設の休館等について

休館日 毎月第3日曜日 年末年始

- A. 施設の臨時休館
- (a) 自然災害の場合
  - i 特別警報発表時

加古川市が特別警報の対象区域に含まれる場合、施設は原則、臨時休館とします。使用を中止して、速やかに退館をお願いします。臨時休館の判断時期等は状況に応じて決定しますので、施設管理者の指示に従ってください。

#### ii.暴風警報発表時

加古川市が暴風警報の対象区域に含まれ、かつ、公共交通機関(JR 神戸線 (大阪駅〜姫路駅)をいう。以下同じ。)の運休が決定した場合、施設は臨時休 館となります。公共交通機関が運行している場合は、臨時休館とはなりません。

ただし、臨時休館が行われない場合でも、利用者の安全確保のためロビー及び各部屋等を使用されている方々につきましては、使用をできる限り自粛し、退館していただくようお願いします。中学生以下の児童・生徒については、直ちに帰宅するようお声をかけさせていただきます。保護者の方に迎えをお願いすることもあります。

#### iii.震度5弱以上の地震発生時

加古川市域で、<u>震度5弱以上の地震が発生した場合、施設は臨時休館とします。</u>使用を中止して、速やかに退館をお願いします。状況に応じてその後の対応を決定しますので、施設管理者の指示に従ってください。

#### (b) その他の場合

上記以外の場合であっても、やむを得ない事情から急ぎの対応が必要と判断される場合は、施設を臨時休館とします。

なお、臨時休館の情報については、東播磨生活創造センター「かこむ」のホームページ(<a href="https://www.kacom.ws/">https://www.kacom.ws/</a> )に掲載しますので、施設利用の際には必ずご確認ください。

#### (c)施設使用料の還付

自然災害等又はその他やむを得ない事情により施設が臨時休館を決定した場合、利用料金を還付(免除)します。施設使用中に、自然災害等又はその他やむを得ない状況が生じ、使用を中止とした場合においても、同様の取扱いとします。

#### (d)貸室予約の受付

- i. 臨時休館時は原則、窓口対応(予約、支払い、還付等)は行いません。
- ii...臨時休館日が抽選受付期間(毎月20日~25日)と重なる場合、当該期間における電話や窓口での予約受付(会議施設等5ヶ月前、展示ギャラリー1年1ヶ月前の使用申込)は行わず、抽選受付期間内の開館日に予約を受け付けます。抽選受付期間が全て臨時休館となる場合は、抽選を中止し、通常予約(先着順)とします。
- iii. WEB 予約は、大きな影響がない限り、臨時休館時も通常通りご利用になれますが、抽選結果の通知や支払日等のお知らせについては、全て開館後の対応となります。

#### B. 臨時休館の発表

臨時短縮営業や臨時休館(自然災害等によるものを除く。)については、原則、 1ヶ月前までに詳細を館内の掲示や施設ホームページ、SNS 等で告知します。

#### 20 その他

- a. 拾得物の取扱い
- ・施設内での落し物・忘れ物にお心当たりの方は、早めに窓口までお問合せくだ さい。
- 窓口に届けられた金銭の拾得物は、遺失物法に基づき速やかに管内警察署

(最寄りの交番)へ届けます。金銭以外のセンター内における拾得物については、 事務所にて保管しますが、1ケ月を経過した場合は処分いたします。

なお、加古川総合庁舎共用部分での拾得物は、1階庁舎管理事務所にて保管 しています。

- 拾得物が生鮮食品等の場合は、当日に処分します。
- b.音量面や振動への配慮
  - ・大きな音を発する楽器等(打楽器は使用不可)を施設内で使用する場合は、 ご利用いただけない場合がありますので、必ず事前に窓口までお問合せください。また、使用される場合、音漏れがないよう注意してください。
  - ・軽スポーツ・ダンスなどの活動や、施設内の机・椅子を移動する際など、利用の際に振動や音が発生する場合は、他の部屋や利用者への配慮をお願いします。 音や振動によって他の利用者の妨げとなる場合、利用の中止等をお願いする場合があります。

# ▶各施設について

施設	写真	部屋の図面 広さ(㎡) 定員(人) 注意事項等	設置備品等
展示ギャラリー		展示ギャラリー 98㎡ No	・3 連展示パネル (w3030m×h1800 5枚) ・1連展示パネル (w3030m×h1800 5枚) (w900m×h1800 2枚) (w1200m×h1800 3枚 ・穴あき展示パネル (w960¥m×h1800 23 枚) ・長机 24 台 ・イス 17 脚・S 字フック ・フローリングワィパー 1本 ・各種ワイヤー、フック、 イーゼル等
講座研修室		講座研修室 109ml (0K) (0K) (1B) (1B) (1B) (1B) (1B) (1B) (1B) (1B	・会議用テーブル (w1800m×D450 21 台) ・会議用テーブル (w1500m×D450 16 台) ・イス 94 脚 ・壁備付ホワイトボード 1台 ・演台、演壇、花台 各1台 ・案内看板 2台 ・掃除機 1台 ・大型扇風機 1台 ・プロジェクター 1台 (持運び用) ・天吊りスクリーン1台 ・音響システムー式 ・ビデオー体型 DVD 1台 ・ワイヤレスマイク 3本 ・ピンマイク 1本 ・マイクスタンド 1台 ・卓上スタンド 2台 ・ドラム延長コード 1台
創作工房A	#B.禁については、利用時にお	創作工房A 93㎡ (水)	・IH 調理台 4台 (講師用含む) ・流し台 4台 (講師用含む) ・調理台 4台 ・会議用テーブル 1台 ・ホワイトボード 1台 ・案内看板 1台 ・スツール丸イス 25脚 ・冷蔵庫 1台 ・炊飯器 4台 ・電子オーブンレンジ 4台 ・卓上スタンド 1台 ・掃除機 1台 ・フローリングワイパー 1本 ・大型扇風機 1台 ・42型モニター 2台 ・ビデオー体型 DVD 1台 ・ワイヤレスマイク 2本

※設置備品等については、利用時に故障や破損により数が不足している場合があります。事前にご確認ください。

## 創作工房 A 調理器具一覧表

No.	調理器具名	実数量	36	菜箸	21
1	22cm両手鍋(蓋つき)	4	37	計量カップ	10
	20cm両手鍋(蓋つぎ)	6	38	計量スプーン	
	18cm片手鍋(蓋つき)	5		大さい	10
4	16cm片手鍋(蓋つき)	5		小さじ	7
	20cm雪平鍋(蓋つき)	5		小さじ1/2	6
	28cmフライバン	5		小さじ1/4	1
7	26cmフライバン	4	39	泡だて器	5 5 5 5
8	卵焼き器	5		(まけ	- 5
9	揚げ物用鍋	4	41	おろし金	- 5
10	蒸し器 23cm	5	.42	タイマー	- 5
11	バスタポット	5	43	温度計	- 5
12	圧力鍋	5	44	型抜き(セット)	6 5
13	粉ふるい	5		ハサミ	. 5
14	うらごし器	5		栓抜き・缶切り	- 5
15	ざる	7	47	鉢(5種)	
16	ミキサー	3		極小	24
17	ハンドミキサー	4		小小	23
18	落とし蓋	5		中	25
19	角バット (5種)	24		大	23
20	油ぎり網	5		<b>持</b> 太	25
21	ボール (3種)	9	49	スープ皿	25
22	炊飯器	4	49	丸皿(2種)	
	やかん	4	50	ガラス冊(特大1. 大30)	
	皮むき器	2	- 50	特大	- 1
	まな板	6		13	30
26	2T	10	51	四角皿	
27	ゴムベら	4		極小	24
	トング	6		2]X	24
29	めん棒	9		<b>X</b>	25
	すり棒	5		楕円皿	14
	カス揚げ	5	52	和柄小皿	10
	ターナー(フライ返し)(3種)		53	茶碗	25
	ステンレス穴あき	5	54	汁椀	25
	シリコン大	- 5	55	ティーボット	4
	シリョン小		56	ティーカップ(中)	20
33	お玉(3種)		57	ティーカップ(小)	24
-	穴あき	5	58	ティーソーサー	21
	アルミ		59	ガラスコップ	42
	シリコン	3	60	レンゲ	
34	しゃもじ	3	61	答置き	46
	洗い桶	4	62	<b>答</b>	32

63 はかり

※設置備品等について は、利用時に故障や破損 により数が不足している 場合があります。 事前にご確認ください。

# 創作工房 A ご利用に当たっての注意事項

- ①創作工房 A を利用の場合、各自で布巾、洗剤、スポンジ、ゴミ袋等をご準備ください。 衛生的な環境を保つため、ゴミは全て持ち帰り、清掃、消毒を徹底してください。
- ②創作工房 A は、土足禁止です。各自でスリッパをご準備ください。なお、スリッパは窓口にて販売しております。
- ③利用ルール
  - a.当日お渡しする点検表に沿って、清掃をお願いします。
  - b.使用した調理器具や食器などは、必ず洗浄後に水を拭き取り、乾かしてから調理 の上に並べてスタッフの点検を受けてください。(内線 379)
  - c.床やテーブル、調理台などのご利用後は、綺麗に清掃してください。
  - d.調理台水槽は、水を拭き取り水滴が残らないよう、綺麗に清掃してください。
- ④その他の注意事項
  - a.特殊な調理器具を持ち込む場合、事前にスタッフにご相談ください。

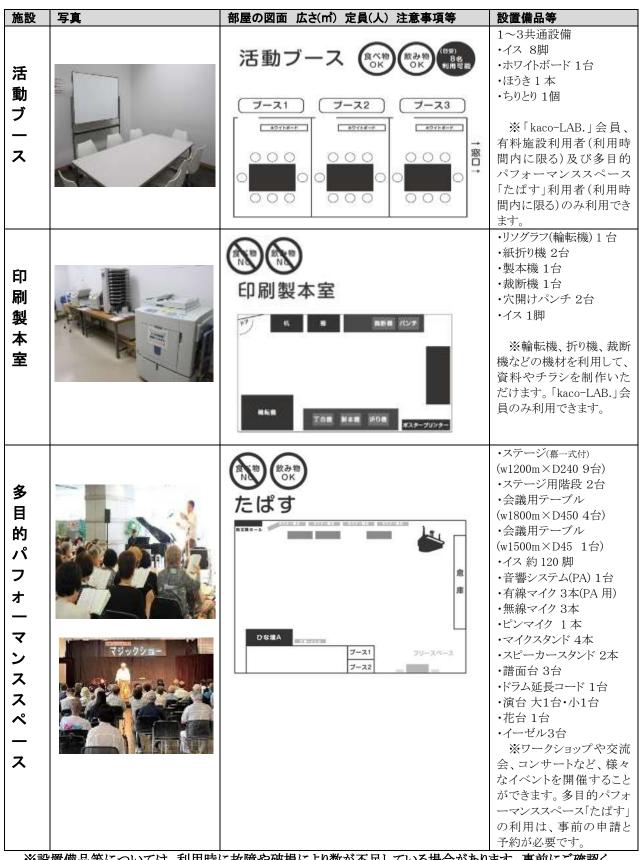
- b.ミニガスコンロやガスを使う器具の使用はできません。
- c.調味料や食材などの保管(預かり)はできません。
- d.パーティー目的での飲食はお断りさせていただきます。
- e.調理以外でのアルコール飲料の持ち込みはできません。
- f. 調理器具や食器等の備品を破損した場合、管理者の指示に従い、原状回復又は 損害に相当する損害賠償をお支払いただきます。

施設	写真	部屋の図面 広さ(㎡) 定員(人) 注意事項等	設置備品等
創作工房B		創作工房B 86mi	・作業台 7台 (講師用含む) ・会議用テーブル 1台 ・ホワイトボード 1台 ・案内看板 1台 ・スツール丸イス 36 脚 ・木製丸イス 7脚 ・木製踏み台 3台 ・ミシン3台 ・木工用工具一式 7セット ・移動式第 3台 ・ 環際機 1台 ・音響システム一式 ※1 ・ワイヤレスマイク 2本 ・プロジェクター 1台 ・ビデオー体型 DVD 1台 ・移動式スクリーン 1台
会議室A・B		会議室 (24%) (30%) (30%) (48%) (	AB 共通設備 ・会議用テーブル (w1800m×D450 8 枚) ・イス 24 脚 ・ホワイトボード 1台 ・案内看板 1台 ・大型扇風機 1台 ・ けラム延長コード 1台 ・プロジェクター 1台 (持運び用) ・移動式スクリーン 1台 (Bのみ布製) ・ワイヤレスマイ A1、B2本 ・ビデオー体型 DVD 1台
スタジオA・B		スタジオ (取物 (取み物 (取扱 )	AB 共通設備 ・男女更衣室ロッカー ・木製丸イス 9脚 ・CD プレーヤー 1 台 (A 部屋に設置済み) (B 窓口より貸出) ・案内看板 1台 ・大型扇風機 1台 ・フローリングワイパー 2本 A のみ設備 ・電子ピアノ1台

※設置備品等については、利用時に故障や破損により数が不足している場合があります。事前にご確認ください。



※設置備品等については、利用時に故障や破損により数が不足している場合があります。事前にご確認く ださい。



※設置備品等については、利用時に故障や破損により数が不足している場合があります。事前にご確認く ださい。

# 附則

- 1. 平成 21 年4月1日 施行
- 2. 令和6年 4月1日 改訂
- 3. 令和7年6月 26 日 改訂
- 4. 令和7年9月12日 改訂

## **■**アクセス



# ≥お問合せ

東播磨生活創造センター「かこむ」

TEL:079-421-1136 FAX:079-421-1148

MAIL: kitene@kacom.ws

WEB: http://www.kacom.ws/

【開館日】月~土 9:00~21:00 /日·祝 9:00~17:30

【休館日】 毎月第3日曜日 / 年末年始

【所在地】 〒675-8566 兵庫県加古川市加古川町寺家町天神木 97-1

